

他の中学校へ転校される方へ

1. 市役所で住民票異動の手続きをし、佐倉市教育委員会学務課で転学通知書の発行を受け学校に提出してください。
2. 教科書について
転校先の学校では、佐倉東中学校と違う教科書のみ給付されます。
佐倉東中学校で受け取った、教科書は捨てずにお持ちください。
3. 集金の精算をします。

教材費	転出時までに購入した教材費の代金のみいただきます。
積立金	転出時までに使用した金額のみいただきます。
給食費	最終登校日まで食べた回数で精算します。(1食 356円くらい)
生徒会費	在籍月数で精算します。(1か月 200円)
学年費	在籍月数で精算します。(1か月 50円)
学級費	在籍月数で精算します。(1か月 50円)
PTA会費	在籍月数で精算します。(1か月 400円)

※ 計算後返金または追加集金の連絡をいたします。返金がある場合は、最終登校日に印鑑をご持参ください。

4. 転校に必要な書類は、最終登校日にお渡しします。
 - ・在学証明書
 - ・教科書給与証明書



転出先での手続き

1. 転校先の学校がわかっている場合は、あらかじめ電話連絡をしておくといいです。
(生徒氏名、学年、転居日や手続きに来校する日などを伝えておくとう手続きがスムーズに行えます。)
2. 転居先の市役所等で、住民登録をします。
3. 教育委員会で転入手続きをします。
4. 転校する学校へ手続きに行きます。下記のものを持参してください。
 - ・教育委員会で発行された「転入通知書」
 - ・佐倉東中から受け取った「在学証明書」「教科書給与証明書」